



血液型の検査



<血液型は日常生活には不要！>

保育所や学校に入園入学をする際に、書類や名札の裏面などに「血液型」の記入欄があることがあります。3-4 月には「血液型の検査をして欲しい。」という御依頼が数多くあります。はてさて、血液型は知っていかなくてはならないのでしょうか？



<血液型を知っていてもメリットはありません！>

大きな事故や病気で輸血が必要な場合には、輸血をする直前に必ず血液型を調べます。本人が「私は A 型です。」、家族が「この子は AB 型です。」と言っても、その言葉を信じてそのまま輸血することはありません。自己申告した血液型が間違っていれば命取りになりかねないので、輸血を受ける人の血液型 (ABO 式, Rh 式) をその場で検査をし、さらにクロスマッチ (輸血用血液と患者血液の交叉試験) をして、ようやく輸血が開始されます。前もって血液型を知っておく必要は医療上全くありません。



<血液型を知らないのが普通なんです！>

必要もないのに痛い思いをするのでは、子どもがかわいそうです。「血液型」の欄は空欄のままにして、「血液型は調べたことはありません。」と堂々と言って書類を提出してください。血液型を知る機会がなかったということは、大きな事故や病気をせずに元気に育ったという証です。少しも恥ずかしいことではありません。



<血液型が役に立つのは占いだけ！>

血液型を知っていて便利なのは「血液型占い」の時だけです。医学的には「血液型」が性格を左右する、人格形成に影響を与えることはありません。



<どうしても知りたい場合には>

「血液型」を知りたいければ、病気で血液検査の必要が生じた時に、ついでに血液型を調べればよいと思います。その時には検査前に一言声をかけてください。「血液型」の検査は保険適用がないので、血液検査といっても「血液型」は検査しません。「血液型」の検査は自費扱いになります。1 歳未満では母体免疫の残存のために「血液型」を正確に判定できないので、1 歳以後に検査を受けてください。